



●アクセス  
東京メトロ丸ノ内線、  
茗荷谷駅「3番出口」より徒歩3分



- 事務所名 公益社団法人 青少年健康センター
- 所在地 〒112-0006 東京都文京区小日向4-5-8 三軒町ビル102
- 電話FAX TEL 03-3947-7636 FAX 03-3947-0766
- WEB <http://www.sk-net.or.jp/>
- メール [info@sk-net.or.jp](mailto:info@sk-net.or.jp)
- 営業時間 月曜～金曜(祝日を除く) 10:00～17:00

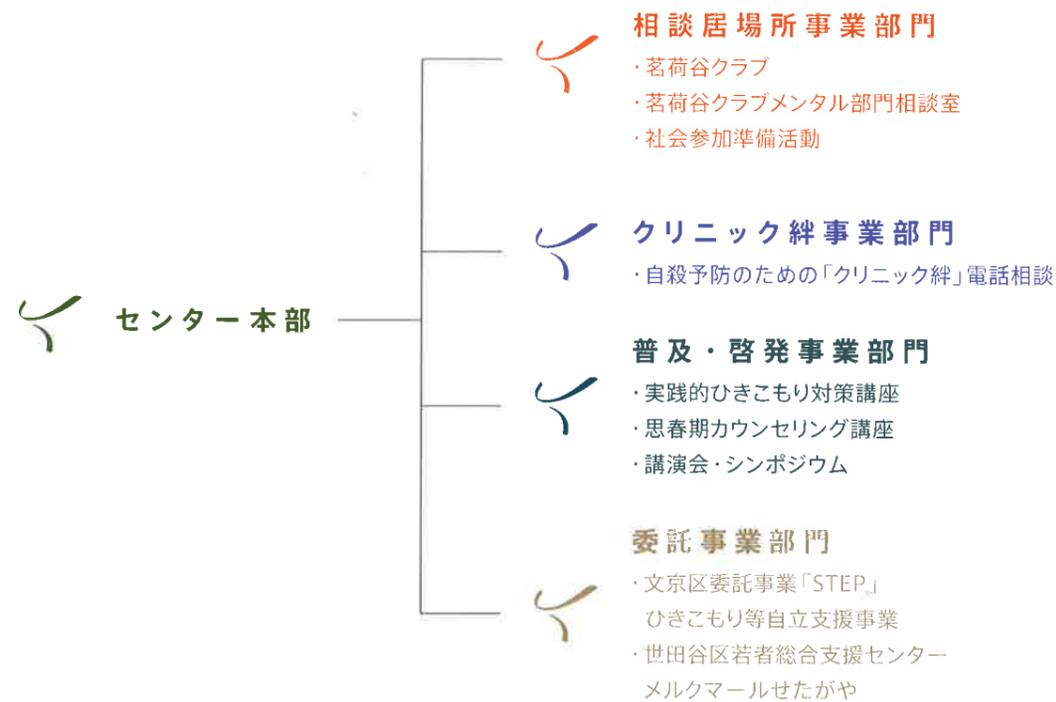


- 1 組織図 ..... 02
- 2 ご挨拶 ..... 03
- 3 事業説明 ..... 04
- 4 ご支援のお願い ..... 06
- 5 沿革/理事一覧 ..... 07



公益社団法人\*青少年健康センターは、不登校やひきこもりといった若者の心の問題に、精神医学や心理学の視点からケアを行っている、営利を目的としない団体です。「青少年」や「若者」というと少し堅苦しいかも知れませんが、10代から40代の方を中心に、対人関係や学校・職場になじめない苦しみを抱えた方の総合的支援活動を行っています。また、本人だけでなく、そのご家族や、広く一般の方のための活動も行っています。

※内閣府所管



ロゴに込められた思い

法人創設30周年を記念して、青少年健康センターのロゴを刷新しました。青少年の英訳である「Youth」のYをモチーフにしたロゴは、自立支援を一時的な救済の場所と捉え、葉っぱを傘にしたり、木陰で雨をしのいだりするイメージを抽象的に表しています。また、伸びやかな曲線は、上に伸びる前向きなイメージにもなっています。



会長・齋藤友紀雄からのご挨拶

青少年健康センターは、70年代から80年代にかけて発生した深刻な思春期・青年期の危機的な実態を憂えた故稲村博(筑波大学教授)が、各方面に幅広く呼びかけ、その結果結集した研究者や若者支援の活動家たちによって1985年に開設されました。

まず若者支援の中核は「茗荷谷クラブ」ですが、最近、世田谷区より委託を受けた「メルクマールセタがや」がこれに加わりました。その他相談支援や社会参加支援などもあります。また保護者対象の「ひきこもり」支援講座、思春期講座、さらに社会一般への啓発活動としての講演会・シンポジウムが毎年開催され、その記録はそのつど出版されています。

なお日本全体の自殺者数は減少傾向にありますが、若年層の自殺者は増加傾向にありますので、2012年から自殺を含む若者たちの危機を支える「クリニック絆」を開設しました。

どうか上記の施設や講座をご利用くださるとともに、ボランティアとして、またご寄付をもってこの事業を支えてくださるよう、こちらからお願い申し上げます。



事務局長・時盛昌幸からのご挨拶

青少年健康センターは、2014年に内閣府より公益社団法人としての認定を受けることができました。これもひとえに、皆様の暖かいご支援とご指導のたまものと、深く感謝致します。私どもは、全国でおよそ4千の法人の中で、わずか200の法人のみが認可された、所得控除に加え税制控除によるご寄付を募ることができる公益社団法人であります。これにより、従前に増して多くみなさまからのご寄付を頂戴できる体制を整備することができました。

また今回の公益法人化を契機とし、法人組織体制を刷新致しました。新しい組織においては、責任と裁量権の明確化、法人経営と支援サービスの分離による経営の効率化を目指し、公益社団法人として求められるコンプライアンスとアカウンタビリティに対応する体制作りの基盤が構築できたと考えております。新しい組織体制におきましては、法人運営管理機能を担う「法人事務局」と、支援サービスを担う「相談居場所事業部門」「クリニック絆事業部門」「普及・啓発事業部門」「委託事業部門」の4つの事業部門により組織運営を行って参ります。

青少年健康センターは、我が国の若者支援のパイオニアとして、職員一同より一層の研鑽に努め、皆さまのご期待にお応えできる活動を継続して参ります。引き続きましてのご支援、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

## 相談・居場所事業部門

## ● 茗荷谷クラブ

1987年開設。学校や職場に行くことに困難を感じている20代～40代の方のための憩いの場です。スタッフは、臨床心理士・精神保健福祉士等の専門家が従事し、メンバー同士またはスタッフの関わりを通して対人関係へ自信を取り戻すために居場所を中心にさまざまな活動を行っています。臨床心理士によるカウンセリングとグループ活動を有機的に結びつけ、個々の利用者さんに寄り添いながら社会参加への土台作りをしていきます。ゆったりスペース、ほっとスペース、SSTグループの3つの居場所が中心にあります。ほっとスペースと、SSTグループは、フリータイムとプログラムタイムを組み合わせて行っており、プログラムタイムでは、レクリエーション、ソーシャルスキルトレーニングなど様々なプログラムを行っています。また、月1回のイベントでは、季節の行事、一泊旅行などを行っています。その他、保護者同士、スタッフと交流のための「親とスタッフの会」を行っています。



## ● 茗荷谷クラブメンタル部門相談室

家族関係の悩み、人間関係の悩み、不登校、ひきこもり、子育ての悩み、PTSD、生き方の悩みなど多くの方々のための臨床心理士専門相談機関。ひきこもり支援の一環として、ひきこもり当事者、および家族の相談、情報提供、心理カウンセリングを行うことを特徴としています。ひきこもりのご本人がなかなか足を運べない方も多く、まずは、その傍らで困っている家族が相談できる場として機能したいと考えています。医療機関・他のNPO等の支援機関との幅広いネットワークを持ち、必要に応じて連携し、様々な問題解決を目指しています。



## ● 社会参加準備活動

ひきこもり支援は「つなげる支援」「拡げる支援」と考えています。その方に寄り添いつつタイミングを見計らって社会参加へとつなげるためのステップとして、サッカー・演劇などのサークル活動、就労準備のグループワークや中間就労等の活動を行っています。

## クリニック絆事業部門

## ● 自殺予防のための「クリニック絆」電話相談

2012年開設。日本の自殺者数が減少傾向の中、若年層(15歳～39歳)の死因の第1位が自殺である実態を憂えて、従来のひきこもり支援に加えて、自殺予防目的の「クリニック絆」が設置されました。月曜日から金曜日の間、すでに治療を受けている方も、未治療の方もじっくりと相談を伺い、希望があれば予約によって、無料で精神科医と相談できるのが特徴です。

## ● 一般電話相談

月曜日～金曜日 13:00～18:00

## ● 精神科医による電話相談

第2・4土曜日 14:00～18:00

相談員数 24名 相談電話 03-5319-1760

※有料での面接相談もあります。

## 普及啓発事業部門

## ● 実践的ひきこもり対策講座

毎月1回、斎藤環著『社会的引きこもり』(PHP新書)の理論をベースに、著者を講師とした「理論編」と「家族会」を開催しています。「ひきこもり」から脱却するために親ができる事は何かなどについて、具体的に講師に相談したり、親同士話合ったりすることを通して、状況の改善と家族間の相互交流を図ります。「社会的ひきこもり」状態の方の多くは、家族をも避ける傾向にあるため、親はコミュニケーションが取れず途方に暮れることがあります。この講座では、親が「ひきこもる心」を理解し、他のご家族との交流を通して不安や迷いが軽減されるよう図っています。家庭を離れての一泊二日の宿泊をする家族宿泊セミナーでは、毎月の「家族会」では時間不足で果たせない「個々の問題へのきめ細かい対応」を第1目的として、斎藤環先生を中心に悩みや問題点などを話し合います。同じような悩みを持つ方と語り合うことで、共感できたり客観的に問題を見つめる事を目標としています。



## ● 思春期カウンセリング講座

思春期・青年期を専門とするカウンセラー養成のための講座です。講師陣は臨床経験豊かな方々で、家族のカウンセリング・マインドに有用な幅広い講座内容も特色です。主に対人関係に必要な力をつけることや、家族のカウンセリング・マインドの育成を目的とした「基礎コース」と、思春期・青年期の専門カウンセラーを目指す「研究コース」があります。「研究コース」を終了された方でご希望の方には、「クリニック絆」の電話相談員としての登用もあります。

## ● 講演会・シンポジウム

青少年の健全育成のための知識の普及・啓発活動として、創設以来毎年開催しています。テーマはさまざまな見地から問題を取り上げ、広く各方面の学識者を講師に招き、示唆に富んだ討議と問題提起、問題解決への提案をしていきます。シンポジウムのまともは青健シリーズとして小冊子化しております。

## 委託事業部門

平成22年4月、内閣府より「子ども・若者育成支援推進法」が打ち出され、地域自治体による若者支援への機運が高まりました。東京都では、各区市が若者支援に取り組むように働きかけている事を背景に、平成26年度から、当センターでは文京区、世田谷区の委託事業が開始されました。

● 文京区委託事業「STEP」<sup>※</sup>  
ひきこもり等自立支援事業

※ Support 支援 / Talk 相談 / Experience 経験 / Place 居場所

社会生活を円滑に営むことに困難を感じる子どもや、若者を支援するためのネットワーク整備の検討を、平成26年度より文京区と協働して進めています。文京区内に活動拠点を置く当センターと協働することで、他自治体にはないきめ細やかなサービスを実現するとともに、区の社会資源を最大限に活用した事業展開を今後も検討しています。

## ● 世田谷区若者総合支援センター・メルクマールせたがや

世田谷区から事業委託を受け、平成26年9月に、個別相談、居場所の機能を持つ世田谷区若者総合支援センター「メルクマールせたがや」を開設しました。世田谷区内在住の中高校生から39歳までの方を対象に、①個別相談・訪問相談、②居場所支援、③家族セミナー、④他機関連携、等を無料で実施しています。

支援サービス向上のため、精神科医を交えた事例検討会やスタッフ研修を行っています。



## ご支援のお願い

生きづらさを抱える若者支援にかかる様々な活動を行っている青少年健康センターは、多くのみなさまのご協力によって支えられています。  
みなさまからの会員、賛助会員へのお申し込み、ご寄付が青少年健康センターの活動全体を支えています。

### ● 会員として支える

会員は、青少年健康センターの活動全体を継続的にご支援いただく制度です。会員には正会員と賛助会員の2種類があり、正会員をもって「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」における社員とします。

**正会員** 当法人の目的に賛同して入会した個人・団体・法人で、社員総会において議決権が与えられます。会費は税制上の優遇措置の対象となりません。

**賛助会員** 当法人の事業を賛助するために入会した個人・団体・法人で、社員総会における議決権はありません。会費は税制上の優遇措置の対象となります。

【会費(年間)】  
正会員: ¥20,000 賛助会員: ¥10,000 法人会員: ¥50,000

### ● 寄付で支える

ご寄付は、ひきこもり支援、自殺予防支援等の青少年健康センターの活動を支える、大切な基盤です。1,000円からご寄付をお受けしております。  
また、ご遺言によるご寄付(遺贈)、相続財産のご寄付もお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。ご寄付頂きました皆さまには、活動報告としてニュースレターをお送りしております。ご寄付は税制上の優遇措置の対象\*となります。(下図参照)

### 寄付金にかかる税金の控除について

#### ● 所得控除適用の場合

所得控除後の課税所得に対して税率を掛けるため、高所得の方が減税効果が大きくなります。



(その年に支出した寄付金の合計額<sup>※1</sup>)-2千円  
※1 所得金額等の40%相当額が限度

#### ● 税額控除適用の場合

税率に関係なく税額から直接控除するため、小口の寄付でも減税効果が大きくなります。



(その年に支出した寄付金の合計額<sup>※2</sup>)-2千円×40%  
※2 所得金額等の40%相当額が限度  
※3 税額控除額は所得控除額の25%相当額が限度

【ご支援についてのお問い合わせ先】

公益社団法人青少年健康センター支援担当 ● TEL 03-3947-7636 ● メール donate@skc-net.or.jp

※制度の詳細につきましては、お近くの税務署にお問い合わせください。

## 青少年健康センターの歩み



社団法人設立総会(1990)



事務所外観(茗荷谷クラブ)



職員総会(2015)

- 1985年 青少年健康センター発起人会(代表平野龍一氏)
- 1986年 支援の会設立総会
- 1987年 カウンセラー養成講座開設(現 思春期カウンセリング講座)  
「青葉台ハウス」開設
- 1988年 「茗荷谷クラブ」開設
- 1989年 事務所移転 茗荷谷三軒町ビルへ
- 1990年 第1回シンポジウム「21世紀に向けての青少年の育成」開催  
青少年健康センター社団法人設立認可取得
- 1991年 「相談的家庭教師派遣」開始
- 1993年 「ビル清掃アルバイトチーム」スタート
- 1995年 創立10周年記念シンポジウム-21世紀の青少年問題-その展望と課題  
「創立10周年記念式典」開催
- 1996年 斎藤友紀雄氏副会長代行就任
- 1998年 「実践的ひきこもり対策講座」開講
- 2002年 「社会参加準備グループ」活動スタート
- 2004年 臨時理事会開催。会長に斎藤友紀雄氏、副会長に佐藤悦子氏を招く
- 2008年 講演会・シンポジウム「青年期の攻撃性-“こもる”と“きれる”-」
- 2010年 関川俊男常任理事が副会長に選任され、就任
- 2011年 東京都青少年治安対策本部「東京都若者社会参加応援事業」の  
「No2自宅以外の居場所活動(フリースペース)」および  
「No3社会参加準備支援事業」の登録団体に茗荷谷クラブが認定
- 2014年 内閣府より「公益社団法人青少年健康センター」への移行の認定を受ける  
文京区より「ひきこもり等自立支援事業」及び  
世田谷区より「若者総合支援センター運営業務」の委託事業を受託。
- 2015年 青少年健康センター創立30周年記念式典開催

## 理事一覧

- |       |        |              |      |       |               |
|-------|--------|--------------|------|-------|---------------|
| ■ 会長  | 齋藤 友紀雄 | 日本自殺予防学会理事長  | ■ 理事 | 近藤 卓  | 山陽学園大学教授      |
|       |        |              |      | 藤堂 宗継 | 医療法人社団雄心会山崎病院 |
| ■ 副会長 | 関川 俊男  | 関川情操教育研究所所長  |      | 倉本 英彦 | 医療法人社団北の丸会理事長 |
|       |        |              |      | 岩佐 壽夫 | 家庭ケースワーク研究所長  |
| ■ 監事  | 菊池 章   | 医療法人白翔会      |      | 井利 由利 | 茗荷谷クラブチーフスタッフ |
|       |        | 浦和神経サナトリウム院長 |      | 時盛 昌幸 | 事務局長          |
|       | 佐藤 彰   | 元千代田化工建設(株)  |      |       |               |